令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(3)②	4

施策名	公共測量への技術支援

基本計画該当箇所	４．（３）②、５．（２）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	無人航空機などの新技術も含む測量技術に関する普及啓発を含め、地方公共団体等に対し公共測量に関する技術支援を実施し、行政の効率化と、正確性の確保された地理空間情報の整備・流通を促進する。

施策概要（背景・目的・効果）

〇新たな測量技術の適切な普及を推進するため、標準的手法を定めた測量マニュアルを整備。
　・新たな測量技術を用いた測量マニュアルを策定・改正（新技術の開発状況に応じて順次実施）
　・利用が進んだ測量技術を対象に作業規程の準則に反映
〇地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催し、知識の普及・人材育成を推進。
〇公共測量の実施計画書への技術的助言及び測量成果の審査を実施し、公共測量実施情報の提供を行うことで、正確さが確保された地理空間情報の整備・流通を促進

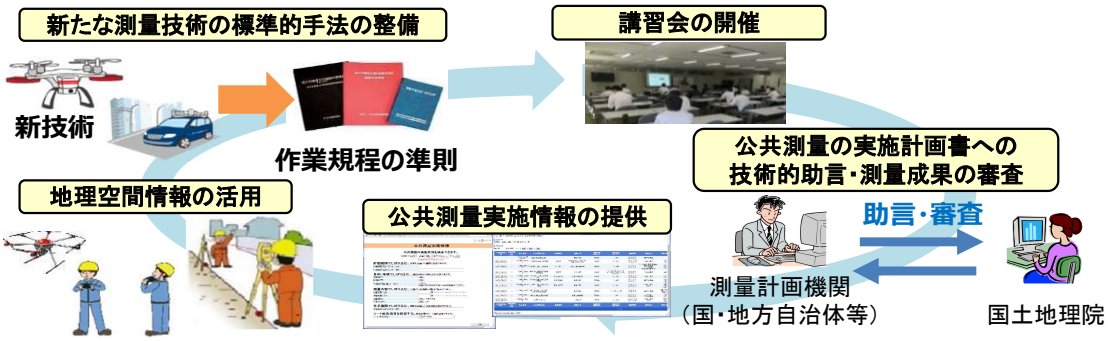

〇令和５年度の達成状況
令和６年３月に「地上レーザ測量システムを用いた三次元点群合成マニュアル」を策定し、地上レーザスキャナを用いたより効率的な作業手法を公共測量に適用。
令和５年３月に改正した作業規程の準則の普及啓発をはじめ、地方公共団体の担当者等を対象に計画的に講習会等を開催し、知識の普及・人材育成を推進。
公共測量成果の審査等を実施し、公共測量実施情報の提供を行うことで、正確さが確保された地理空間情報の整備・流通を促進。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
新たな測量技術を用いた公共測量を行うための測量マニュアルの策定・改正【通年】				
利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映【通年】				
知識の普及・人材育成のための講習会等を実施【通年】				
公共測量の実施計画書への技術的な助言と測量成果の審査【通年】				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
公共測量の実施情報の提供数(審査済みの情報提供数)［令和3年度:3,781件］	毎年4,000件以上	約4,210件(令和5年度)

施策の成果の公表	有：「公共測量実施情報」https://psgsv2.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　技術管理課　課長補佐 測量指導課　課長補佐 （TEL：029-864-1111（内線：3533・3232）））

令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(3)②	5

施策名	国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備

基本計画該当箇所	４．（３）②、６．⑨	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、宇宙基本計画、社会資本整備重点計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

引き続き地殻変動補正の仕組みの安定運用を行うとともに、地殻変動補正の精度向上により、周辺と異なる複雑な地殻変動が生じている地域を含め国内全域で高精度な測位情報を利活用できる環境を令和６年度までに構築する。

これにより、令和７年度までに4以上の分野において地殻変動補正サービスが利用されることを目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

高精度な衛星測位の活用の拡大により、地殻変動による地図と測位のズレや、異なる分野間での地殻変動の扱い方の違い等により、社会的な混乱が生じるリスクが顕在化している。

この解決には、地殻変動が適切に補正され、共通ルールである国家座標に準拠した位置情報をどこでも容易に利用できる環境を整備し、新分野での導入を促進することが必要である。

そのために、内陸地震など複雑な地殻変動が生じた地域でも国家座標に整合した高精度測位が行えるよう、民間等電子基準点や衛星SARを用いて、地殻変動補正の空間分解能を向上するための開発を行う。

様々な新分野へ地殻変動補正の導入が進むことで、高精度測位を活用した様々なサービスの創出・拡大に貢献できる。例えば、無人機の安全な自動運転（除雪車の自動運転、復旧工事の無人施工等）の拡大等を下支えする。

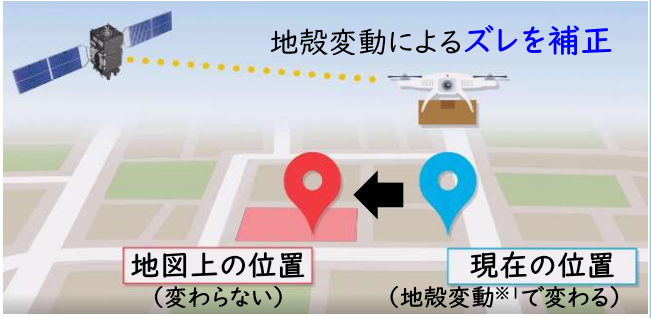

時間経過と共に累積し拡大するズレ※2

※1 東北地方沿岸では最大で年間7cm程度
（時期・場所によって大きく異なる）
※2 国内では最大で２m程度のズレ

【令和５年度の達成状況】
電子基準点に加え衛星SARを用いた地殻変動補正の空間分解能を向上させるための検討及び地殻変動補正提供の安定的な運用を実施した。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討		地殻変動補正情報の空間分解能向上、精度検証	空間分解能が向上した地殻変動補正情報の提供を開始	
地殻変動補正の仕組みの安定運用				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
地殻変動補正サービスを提供している分野数 ［令和4年3月時点：1分野］	4分野（令和7年度）	3分野（令和6年3月末時点）

施策の成果の公表	地殻変動補正パラメータを国土地理院HP<https://positions.gsi.go.jp/cdcs/>から公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　測地基準課　課長補佐 （TEL：029-864-1111（内線：4233））

令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)①	1

施策名	地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業

基本計画該当箇所	４．（４）①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靭化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

地球環境分野のデータプラットフォームである「データ統合・解析システム（DIAS）」において、地球環境ビッグデータ（地球観測情報、気候予測情報等）の蓄積・統合解析・提供を通じて、気候変動対策、防災等の地球規模課題の解決に貢献する。（目標達成時期：令和12年度）

施策概要（背景・目的・効果）

データ統合・解析システム(DIAS)の長期・安定的運用を通じて、地球環境ビッグデータ(地球観測情報、気候予測情報等)を利活用した気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発や地球環境分野のデータ利活用に取り組む。また、これまでの成果を生かして、地球観測に関する政府間会合（GEO）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等を通じた国際貢献に取り組む。

【令和５年度の達成状況】
データ統合・解析システム（DIAS）を活用し、地球環境ビッグデータを利活用した気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発等の推進を行った。国内の気候変動研究プログラム等において作成された日本全国を対象にした 5km メッシュの過去、２度上昇、４度上昇実験のアンサンブル気候予測データセットを、令和５年12月にDIASを通じて公開した。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地球環境データを引き続き蓄積するとともに、これまでの成果を生かして、基盤の高度化を進め、長期的・安定的運用の下で、国際貢献、学術研究等への利活用を一層推進。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地球環境データ統合・解析プラットフォームの利用者数［令和2年度末時点：7,960人］	19,000人（令和12年度）	13,607人（令和5年度末時点）

施策の成果の公表	有（DIASウェブサイト https://diasjp.net/）

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局環境エネルギー課　（TEL：03-6734-4181）

令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)①	2

施策名	GEOSS構築のための取組の推進

基本計画該当箇所	４．（４）①	各種計画との連携	科学技術基本計画、宇宙基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	各国が実施する衛星、海洋、地上観測によって取得した地球観測データや地理空間情報、及びそれらを活用した予測データ等を共有し政策決定等に貢献する情報を創出するための基盤である「全球地球観測システム（GEOSS）」を、「地球観測に関する政府間会合（GEO）戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるための国際的活動に積極的に参加。

施策概要（背景・目的・効果）

2015年11月のGEO閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、及びそれらを活用した予測データ等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため八つの社会利益分野（生物多様性・生態系の持続性、災害強靭性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理）及びこれらの横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指すGEOSSの構築・発展への国際協力を行う。

＜地球観測データの収集＞

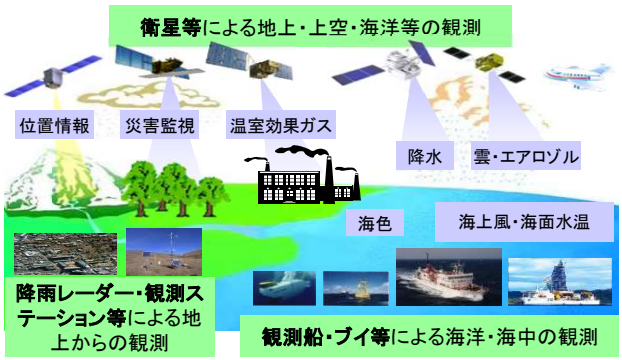

＜地球観測データや予測データなどの共有＞

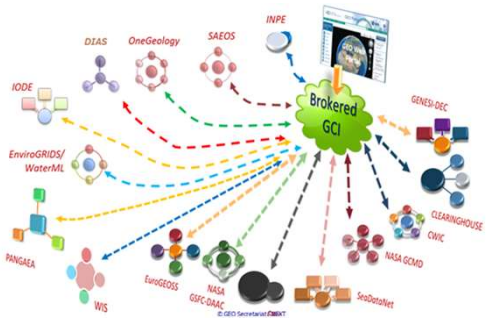

【令和５年度の達成状況】

「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、我が国の地球観測データ、気候予測データ等をGEOSS共通基盤を通じた提供により、地球観測分野の国際的な連携・協力に貢献した。さらに、2023年11月に採択された2026年以降のGEO次期戦略の策定の議論において、主導的な役割を果たした。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、GEOSSの構築、及び気候変動、防災、持続可能な開発、経済活動等への地球観測データ等の利活用を促進。				
次期「GEO戦略計画」の策定に貢献。				次期「GEO戦略計画」の推進。

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
GEOSS共通基盤の登録データセット数 [令和2年度時点：10,583,085]	24,000,000 （令和7年度）	14,224,170（令和5年度末時点）

施策の成果の公表	有（GEOウェブサイト https://earthobservations.org/index.php）

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局環境エネルギー課　（TEL：03-6734-4181）

令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)①	3

施策名	国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム

基本計画該当箇所	４．（４）①	各種計画との連携	宇宙基本計画、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、衛星測位・地球観測等のデータ利用や衛星技術等に係る高い専門性を有する次世代人材の育成や、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を推進することにより、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する。 具体的には、宇宙航空科学技術推進委託費（競争的研究費）の各種プログラムを通じて、採択した当該目的に資する提案課題を着実に実施し、実施期間（３年間）を通じて各課題の所期目標を達成することで、人材育成への貢献を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	○ 競争的研究費である「宇宙航空科学技術推進委託費」においては、公募・採択等を経て、宇宙航空利用を新たな分野で進めるにあたって端緒となる技術的課題にチャレンジする研究開発、宇宙航空開発利用の発展を支える人材育成等を実施。 ○ 国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、衛星測位・地球観測等のデータ利用や衛星技術等に係る高い専門性を有する次世代人材の育成や、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を推進することにより、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する。 【参考】宇宙航空科学技術推進委託費を活用して令和３年度より実施している「環境音と衛星画像を用いたヒマラヤ山岳地帯の野生動物保全・犯罪対応の拠点形成」での取組について 日本の宇宙科学技術によるネパール国内における課題解決の国際事業推進のための技術開発や人材育成等を実施 ・技術開発： 空間情報（環境音と衛星画像）を用いた野生動物保全・犯罪対応の情報処理基盤の開発 ・人材教育： 持続的な国際共同事業に向けた人文社会分野（貧困経済学）の人材教育とシナリオ構築 ⇒国際協力を踏まえた衛星画像（地理空間情報）の活用、衛星データ利用（宇宙科学技術）を促進できる人材の育成に貢献。 【令和５年度の達成状況】宇宙航空科学技術推進委託費において新たな課題の採択を行い、各種プログラムを通じて宇宙人材育成・技術開発を推進した。

各年度の取組 青字：令和5年度までに着手した取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	宇宙航空科学技術推進委託費の各種プログラムを通じて、宇宙人材育成・技術開発を推進				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
宇宙航空科学技術推進委託費で採択・実施する課題数のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する課題数［令和4年3月現在（第3期地理空間情報活用推進基本計画期間中）：2課題］	第3期地理空間情報活用推進基本計画期間中の課題数（2課題）以上の課題数（令和8年度）	KPIに該当する3課題を実施中（令和5年度末時点）

施策の成果の公表	無

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局 宇宙開発利用課 （TEL：03-6734-4153）

令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	1

施策名	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等
基本計画該当箇所	４．（４）②、６．⑩
各種計画との連携	デジタル社会重点計画、しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023、新科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画
基本計画での位置づけ	高精度測位補強サービス（MADOCA－PPP）及び災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域における運用に向けたシステム整備を行うほか、Multi-GNSS Asia（MGA）等を通じて、当該サービスの海外展開を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。

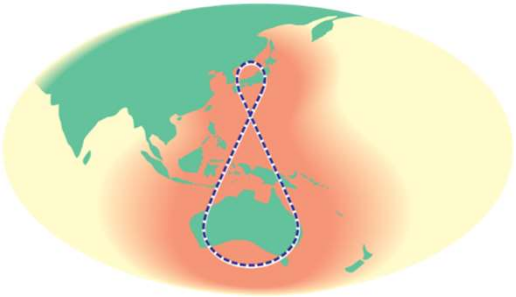

アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム
（準天頂衛星の軌道イメージ）

【令和5年度の達成状況】
・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）について試行運用を経て開発・整備を完了。
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、タイにおいて実証を行った。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供 [令和4年1月現在：開発・整備中]	・提供開始（令和6年度めど）	・開発・整備完了（令和6年3月時点）
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中]	・運用開始（令和7年度めど）	・開発・整備中（令和6年3月時点）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 （TEL：03-6257-1778）

令和６年度版	４． 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4. (4)②	2

施策名	宇宙システム海外展開タスクフォース

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

国内市場のみでは宇宙ビジネスの市場規模が限定されるところ、海外展開に向けて、官民一体となった取組を強化していく。また、宇宙機器や衛星の輸出に止まらず、宇宙を利用したソリューションビジネスの海外のパートナーとの共創を支援することで、市場が拡大し、機器開発・製造へと資金が巡る循環を作っていく。
その際、アジアを含めた新興国において宇宙の利活用に向けた機運が高まる中、東南アジア・オセアニア・中東等を重点地域として協力関係を深化させていく。
2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2025年度（令和7年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

新たな官民連携枠組みの下で、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、以下のような各国横断的に活用が可能なツール・サービス、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。

【令和5年度の達成状況】

・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の構築・実証を完了した。

・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、タイにおいて実証を行った。

新たな官民連携の枠組みの構築

人材育成パッケージ

- これまで各大学等で進められてきた宇宙分野人材育成プログラムの知見を集約。パッケージの検討を推進。
- e-Learningやサマースクールによる海外学生・技術者招聘等の多様な教育スキームをパッケージ化することで世界中のニーズの獲得を目指し、この分野の優位性を確実にするもの。
- 人材育成のみならず、新たな協力やビジネスのインキュベーションや産業振興への貢献も目指す。

World Space School 体制イメージ

高精度測位システムを用いた地理空間情報サービスの提供

- 準天頂衛星等を用いた高精度測位システムの提供により、地理空間情報を基盤とする新たな公共サービスやビジネスを開拓する。
- 海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA－PPP）の実用サービスを開始するとともに、災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備を行う。

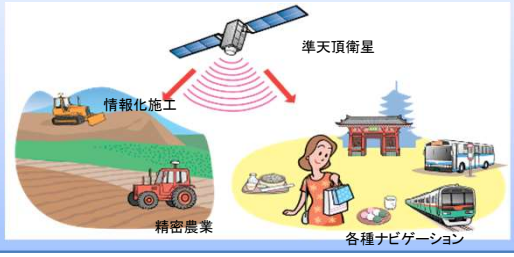

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供開始[令和4年1月現在：開発・整備中]	・提供開始（令和6年度めど）	・開発・整備中（令和6年3月時点）
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用開始[令和4年1月現在：開発・整備中]	・運用開始（令和7年度めど）	・開発・整備中（令和6年3月時点）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　宇宙システム海外展開TF担当 （TEL：03-6205-7169）

令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	3

施策名	アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和５年度までの実証により得られた成果からアジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援について引き続き検討し、令和８年度を目標として準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開に向けた取組を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

アジア･太平洋地域における準天頂衛星システム（みちびき）の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業の実施及びその有効性の評価･検証等を通じて、民間等による準天頂衛星システムを活用したアプリケーション展開支援等の検討を行う。

【令和5年度の達成状況】
令和4年度に引き続き、令和5年度において、フィリピンにて、みちびきを活用した路面計測車の車線別情報提供サービスについての検討、調査及び高さ情報による道路凹凸･冠水危険個所予測等の概念実証を実施。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星システムを活用したアプリケーション展開支援等の検討				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
準天頂衛星測位技術を活用した実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する。 ［令和3年度：オーストラリアにおいて2件の実証事業を実施］	準天頂衛星測位技術を活用したアプリケーションのアジア･太平洋地域への導入（令和8年度めど）	フィリピンにて上記サービスの事業展開可能性について検討した。 （令和5年度末時点）

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	国際戦略局　宇宙通信政策課 （TEL：03-5253-5769）

令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	4

施策名	「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供するとともに、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネルアジア」の推進等を通じ、我が国のALOS-2などの地球観測衛星の観測データを、災害時に加盟国の関係機関へ提供する。また、広域被害などの甚大な災害となった場合，センチネルアジアのメンバー機関からの要望に応じて国際災害チャータへの観測要請を支援する。

施策概要（背景・目的・効果）

2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。
緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）等の地球観測衛星の観測データを提供する。

センチネルアジアStep3のコンセプト

【令和5年度の達成状況】
・センチネルアジアに加盟している防災機関等から自然災害発生時に25件の観測要請があり、そのうち25件に対してALOS-2の観測データおよびアーカイブデータを提供した。
・緊急観測対応、減災・事前準備フェーズ、復興・復旧フェーズも含めた全災害サイクル対応にむけて、宇宙機関を中心とした運営委員会において、その実現に向けた議論を実施した。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
Step3の確実な運用を行うと共に、運営委員会と連携し活動範囲を拡大する。				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
センチネルアジアへの参加機関数 ［令和4年3月：111機関］	令和3年度（111機関）以上の参加機関数（令和8年度）	センチネルアジアへの参加機関数 （令和6年3月現在：114機関）

施策の成果の公表	https://sentinel-asia.org/

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室 （TEL：03-6734-4156 （直通））

令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	5

施策名	農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	アジアの途上国は農業インフラ整備及び農産物の生産・消費の大きな市場であるが、農地情報などの農業関連データが未整備であり、投資を呼び込む際の阻害要因となっている。このことから、我が国と関連の深い東南アジア2カ国のパイロット地域において、農地関連の情報を一元的に管理するための総合的な農業基盤データ整備に向けた支援を実施し、その有効性を実証する。 本事業は、令和４年１月から３年間の事業として実施している。

施策概要（背景・目的・効果）

衛星画像を用いた農地区画情報に各種の属性情報を紐付けることにより、農業者の保有する農地の位置特定が可能となり、農地をベースとする施策の推進、無人農機によるスマート農業の実現、マイクロファイナンス事業の実施、統計調査の母集団の編成等に貢献。

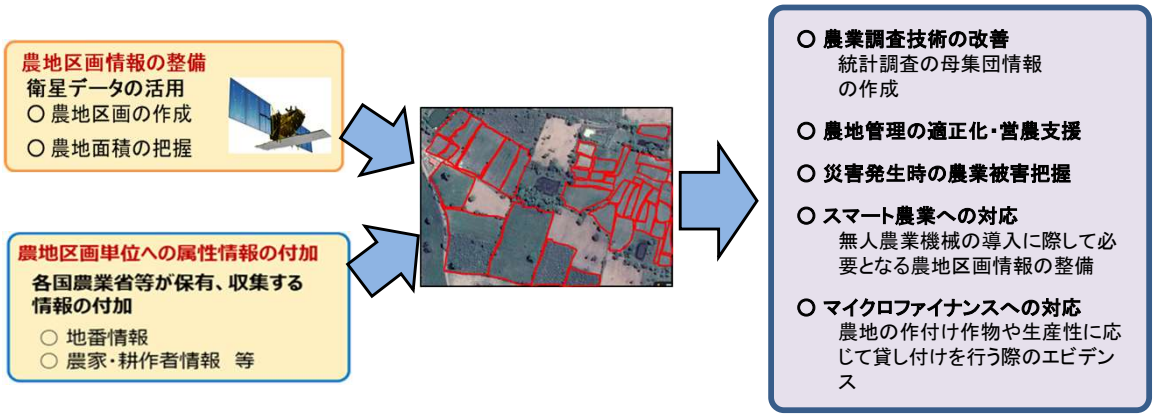

【令和5年度の達成状況】

対象国としてベトナムとカンボジアを選定し、パイロット地域において農地区画情報を自動作成するためのアルゴリズムを構築。現在、その精度向上に向けた取組み及び属性情報と一体的に扱えるデータベースを整備中。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
対象国のパイロット地域において農地区画情報の整備				
	農地区画情報と属性情報を一体的に扱えるデータベースの整備			
		対象国職員への研修実施		

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
東南アジアの2カ国においてパイロットシステムを構築 ［令和4年3月現在：パイロット地域において農地区画情報を整備中］	構築（令和6年度まで）	農地区画情報の自動作成アルゴリズムを構築し、データベースを整備中（令和5年度末時点）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房 統計部 統計企画管理官 海外協力第１係長 （TEL：03-3502-8092）

令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	6

施策名	測量分野における海外の地理空間情報基盤構築・高度運用等のための技術貢献

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	宇宙基本計画、インフラシステム海外展開戦略2025

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	電子基準点網を含む測量分野の地理空間情報基盤について、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、その構築や高度運用等を支援する技術貢献を実施し、相手国における課題解決に資する様々なアプリケーションの海外展開に貢献する。

施策概要（背景・目的・効果）

- 「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）に関する国連総会決議の実現に向け、この分野の先進国として国際連合や関連国際機関との連携を図りつつ、取組の遅れている国々において、社会、経済活動の基盤となる正確な緯度・経度の測定に必要な技術移転を行う。
- 「地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会」（UN-GGIM）が推奨する、国際VLBI事業・国際GNSS事業など、地球規模の国際協働観測に参加し、GGRFの構築・維持を支援する。
- 電子基準点網について、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、 アジア太平洋地域の国々を中心にその構築や高度運用等を支援する技術協力を実施する。
- 国連イニシアティブや国連専門家委員会との連携を含むパートナーシップを通じて、多分野での地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施する。

【令和５年度の達成状況】

- 第13回UN-GGIM等のセミナーや各種会議への参加による技術交流を実施した。
- 地球規模の国際協働観測に継続的に参加し、GGRFの構築・維持に貢献した。
- ベトナムにおける地盤・地殻変動監視に関するフィージビリティ調査、政府関係機関との意見交換を実施した。
- 国連イニシアティブや国連専門家委員会との連携を含むパートナーシップを通じて、多分野での地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施した。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・地球規模の測地基準座標系の実現に必要な技術移転の実施 ・アジア太平洋地域の国々を中心に、電子基準点網に関する技術協力の実施 ・国連等とのパートナーシップを通じた地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
海外の地理空間情報基盤の構築・高度運用等に資する技術貢献のための会議・セミナー等への参加者数 ［令和3年度：550名］	約3,000名（5年間）	約1,700名（令和4～5年度合計）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　国際課　課長補佐 （TEL：029-864-1111（内線：3333））

令和６年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	7

施策名	APREF （Asia Pacific Reference Frame）への参画
基本計画該当箇所	４．（４）②
各種計画との連携	海洋基本計画
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	継続的にAPREF(Asia Pacific Reference Frame)へ参画し、GNSSデータの整備・流通・利用を促進するとともにアジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援する。

施策概要（背景・目的・効果）

アジア太平洋地域には、各国に日本のGEONETのような最先端のGNSSネットワークが存在するが、地域全体としてみると、ヨーロッパやアメリカなどと比較し観測局の数は少なく、観測データへのアクセスが難しいのが現状である。

APREF(Asia Pacific Reference Frame)プロジェクトは、アジア太平洋地域内のGNSS連続観測局からのGNSSデータの共有を促進し、アジア太平洋地域の信頼できる測地基準座標系(GRF:Geodetic Reference Frame)を構築するため、アジア太平洋各国の国家測量機関と協働して、GNSS連続観測を行っている。多くの国の多くの観測局が参画することで、アジア太平洋地域のGRFの構築、維持、強化が図られるとともに、全地球的な座標系であるITRF(International Terrestrial Reference Frame)の安定性や精度の向上につながる。ITRFは、我が国において、平成14年測量法改正以降、世界測地系として採用している座標系である。

このため、APREFに参画し、国内の電子基準点の連続観測データの提供に加え、APREFに参画する観測局の週ごとの観測局位置の解析結果を提供することにより、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。

【令和５年度の達成状況】

電子基準点9点の観測データをAPREFへ提供を実施した。観測局座標の週ごとの観測局位置の解析結果をAPREFへ提出した。

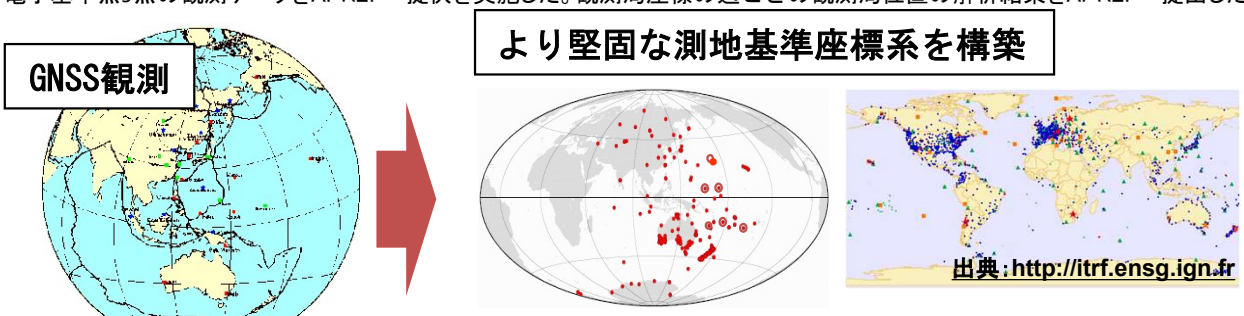

アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援

全地球的なITRF座標系の安定性、精度向上に貢献

各年度の取組
青字:令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
電子基準点の観測データのAPREFへの提供、週ごとの観測局位置の解析結果を提供するための基盤を整備・提供を開始			電子基準点の観測データのAPREFへの提供 APREF観測局の週ごとの観測局位置の解析結果の継続的な提供	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
電子基準点観測データのAPREFへの提供数 [令和3年度:9点]	9点(毎年度)	9点(令和5年度)

施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　測地基準課　調査係長 （TEL：029-864-1111（内線：4251））

令和６年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(1)	1

施策名	地理空間情報活用推進会議の運営等

基本計画該当箇所	５．（１）、５．（２）①②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	防災、経済、生活など様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必要な地理空間情報基盤の整備のため、地理空間情報活用推進会議やその下に設置されたワーキンググループ等において、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、
総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。

【令和5年度の達成状況】

・地理空間情報活用推進会議において、不動産ベース・レジストリの整備・推進を含む6施策を新たに追加したG空間行動プラン2023を策定（令和5年6月）。

・地理空間情報の活用推進に関する課題解決のため、個人情報保護・知的財産に関する検討WGを1回、人材育成・普及啓発WGを2回、基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討WGを1回開催し、各WGでの検討結果を幹事会で報告した。

○地理空間情報活用推進会議

目的：地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図る

議長：内閣官房副長官（政務及び事務）

○地理空間情報活用推進局長会議

目的：地理空間情報の活用について、重要となる施策の推進及び施策間連携を強化する

議長：内閣総理大臣補佐官

○地理空間情報活用推進会議幹事会

- ○個人情報保護・知的財産に関する検討ワーキンググループ
- ○国の安全に関する検討ワーキンググループ
- ○基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討ワーキンググループ
- ○人材育成・普及啓発ワーキンググループ

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」を策定するなど、G空間プロジェクトの推進を図る。				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
地理空間情報活用推進会議の運営を円滑に行い、地理空間情報の活用推進に寄与 ［令和3年度：地理空間情報活用推進基本計画案の決定、G空間行動プランのフォローアップ及び策定］	G空間行動プランの策定 （令和6年度）	G空間行動プラン2023策定 （令和5年6月）

施策の成果の公表	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室 （TEL：03-5253-8111（内線：29844））

令和６年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.（1）	2

施策名	地理空間情報に関する産学官意見交換会

基本計画該当箇所	５．（１）	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	防災、経済、生活など様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必要な地理空間情報基盤の整備のため、国・地方公共団体や産学官民の連携・協力体制を強化する。

施策概要（背景・目的・効果）

地理空間情報高度活用社会の実現に向け、最新の技術動向や研究分野について、産学の有識者と地理空間情報活用推進室定例会構成員との意見交換を通じて、Ｇ空間分野における産学官の連携・協力体制の構築を図る。

【令和5年度の達成状況】

・地理空間情報活用推進室定例会構成員と産学の有識者による意見交換会を4回（延べ6名）実施した。

意見交換実績（テーマ・有識者）

・地理空間情報の利活用の現状と課題
（一財）日本情報経済社会推進協会　常務理事　坂下哲也 様

・基盤としての地理空間情報からデータ活用型の「参加」へ
駒澤大学・准教授／東京大学空間情報科学研究センター・特任准教授　瀬戸寿一 様

・デジタルツインで創る持続可能なコミュニティの未来
マップコンシェルジュ株式会社　代表取締役社長／青山学院大学　教授　古橋大地 様

・データの社会実装に関する当社取組みのご紹介
株式会社ブログウォッチャー　おでかけ研究所　所長　酒井幸輝 様

・MetCom 3D測位システムご紹介及び社会意義
MetCom株式会社　取締役　荒木 勤 様

・銀河素粒子による高精度測位・ナビゲーション・時間計量・暗号通信技術（muPS）
東京大学　教授　田中宏幸 様

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地理空間情報に関する産学官意見交換会の検討	地理空間情報活用推進室定例会構成員と有識者による意見交換会を実施する。			

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
地理空間情報に関する最新の技術動向や研究分野について産学官による意見交換を開催した回数 ［令和4年度：地理空間情報に関する産学官意見交換会の検討］	5回（令和6年度）	4回（令和5年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室 （TEL：03-5253-8111（内線：29844））

令和６年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(1)	3

施策名	基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討　新規登録
基本計画該当箇所	５．（１）
各種計画との連携	
基本計画での位置づけ	地理空間情報を活用した各種取組の基礎となる基盤地図情報をはじめとする基盤的な地理空間情報について、着実に整備・更新・維持管理を実施するとともに、その利用価値をより向上させるため、相互活用推進や高度化等について検討する。

施策概要（背景・目的・効果）

各府省庁が整備している基盤的な地理空間情報*は、各々の目的に沿って各々に整備され、相互活用は一部にとどまっており、社会全体の非効率・得られたはずの価値の喪失につながっていると考えられる。

そのため、各府省が整備・保有する法定図書等についての最新の状況を収集し、基盤的な地理空間情報の相互活用推進や高度化に資する情報を整理した上で、基盤的な地理空間情報の相互活用推進のための仕組みや高度化（３次元化等）の推進方策について検討を行う。

具体的には、地理空間情報を活用した各種取組の基礎となる基盤地図情報をはじめとする基盤的な地理空間情報について、着実に整備・更新・維持管理を実施するとともに、その利用価値をより向上させるため、相互活用推進や高度化等について検討するために設置された「基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討ワーキンググループ」において検討を行う。

*基盤地図情報等の地図情報 、ベース・レジストリ、その他様々な行政事務・サービス等の基盤となる地理空間情報及びその活用基盤

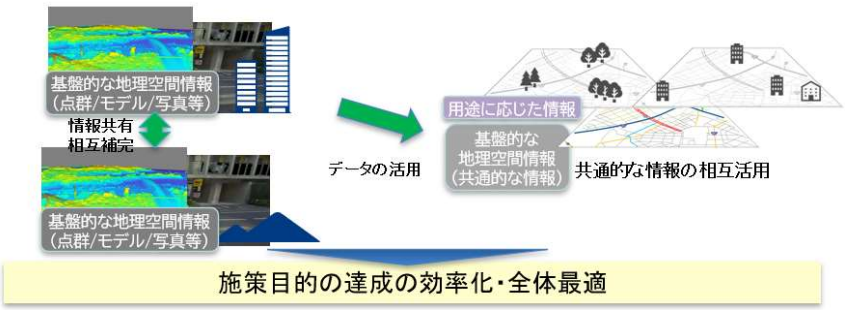

【令和５年度の実施状況】
WGを２回実施し、不動産関係ベース・レジストリの整備・活用に関するロードマップを策定したほか、担当者会議を3回実施し、基盤的な地理空間情報の相互活用推進方策についての検討を実施した。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
基盤的な地理空間情報の整備・提供・相互活用方策について検討する。				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討ワーキンググループ（担当者会議含む）を定期的に開催し、基盤的な地理空間情報の相互活用推進のための仕組みや高度化（3次元化等）の推進方策について検討を行う。［令和4年度：1回開催］	4回（毎年度）	5回（WG 2回、担当者会議3回）（令和5年度）

施策の成果の公表	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/wg/kiban/

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　防災・地理空間情報企画センター 地理空間情報企画課　課長補佐　（TEL：03-5253-8139）

令和６年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(1)	4

施策名	地理空間情報によるパートナーシップの推進

基本計画該当箇所	５．（１）	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、SDGs アクションプラン2023

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	基本計画では、様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必要な地理空間情報基盤の整備のため、国・地方公共団体や産学官民の連携・協力体制を強化するとしている。 全国各地域で、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官の会議を開催するほか、講師派遣や情報発信を行い、地域社会の様々なニーズに応える多様な人材が結集する新たな好事例を複数獲得する。

施策概要（背景・目的・効果）

Ｇ空間社会の実現を図るため、地域社会の様々なニーズに応える多様な人材が結集した連携を図る。
各地域の関係者・有識者との連携をより充実させ、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用を推進する。

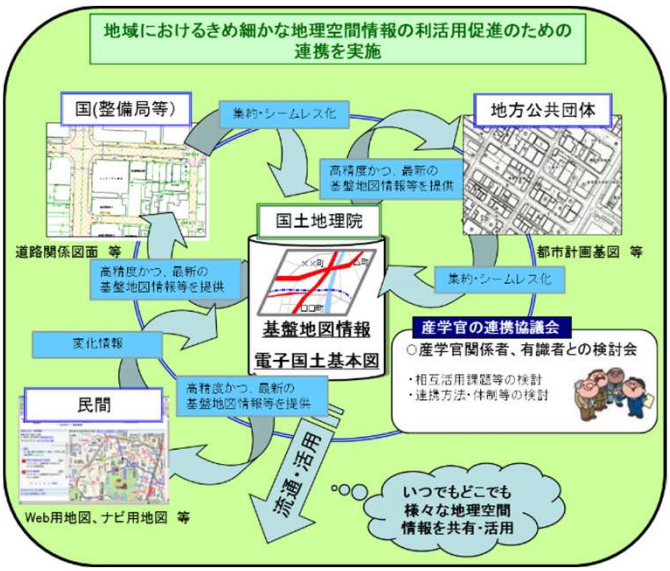

【令和５年度の達成状況】
全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
		全国各地域で、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官の会議を開催するほか、各種セミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。		

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
全国における産学官の会議を開催した件数 ［令和3年度：33件］	30件以上（毎年度）	31件（令和5年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理空間情報部　情報企画課　課長補佐 （TEL：029-864-1111（内線：7332）））

令和６年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(2)①	1

施策名	「Ｇ空間ＥＸＰＯ」の運営等

基本計画該当箇所	５．（２）①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	産学官民の連携により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関するセミナー、新産業・新サービスの創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会等を行う「Ｇ空間ＥＸＰＯ」を開催し、地理空間情報を活用した新技術の活用推進、普及啓発を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

地理空間情報がより広い分野で高度に活用されるためには、地理空間情報と国民生活との密接な関係性を明らかにするとともに、地理空間情報の活用の有効性、最新の技術動向等について普及啓発する必要がある。そのため、講演・シンポジウムや展示会等により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関する情報提供、新商品・新サービスの紹介等を行う「G空間EXPO」を開催する。

Ｇ空間EXPO2023 開催概要

【令和5年度の達成状況】
基調講演に石原良純氏（地図大使）を招聘するなど一般来場者へ訴求するプログラムを実施したことで、前年度に比べ来場者数は微増となった。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
産学官民の連携により「Ｇ空間ＥＸＰＯ」を開催する。				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
G空間EXPOの来場者数、G空間EXPO公式HPのアクセス数[令和3年度：来場者数1,022人、HPアクセス数51,330アクセス]	来場者数：1万人（令和6年度） HPアクセス件数：6万アクセス（令和6年度）	来場者数1,701人、HPアクセス数37,398アクセス（令和5年度）

施策の成果の公表	https://www.g-expo.jp/

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室／ 国土交通省 不動産・建設経済局　情報活用推進課 （TEL：03-5253-8111（内線：29844）） 国土交通省 国土地理院　防災・地理空間情報企画センター 地理空間情報企画課　課長補佐 （TEL：03-5253-8139（内線：59425））

令和６年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(2)①	2

施策名	Ｇ空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進

基本計画該当箇所	５．（２）①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	基本計画では、次世代のG空間社会を担う人材の育成やこれまで地理空間情報が十分活用されていなかった分野を含めた多様な分野におけるユースケースの創出のため、周辺分野のコミュニティも巻き込みつつ、各種イベントの開催、積極的な情報発信等に産学官民が連携して取り組むこととしている。 地理空間情報に関する独創的なアイデア、画期的な技術、新たなサービス等の取組について、優良事例を表彰し、その普及促進を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等の取組を、地方公共団体、学生・教育関係者、NPO法人など、一般から幅広く募り、展示や発表、来場者や他の参加者との交流の場を提供するイベントなどを実施する。また、優良事例を表彰するとともに、その普及を行う。
これらの取組により、次世代のＧ空間社会を担う人材の育成や、地理空間情報の活用の推進を図る。

【令和５年度の達成状況】
令和５年１１月に開催したＧ空間EXPO2023において、Geoアクティビティコンテストを開催し、優良事例について表彰を行い、普及啓発を図った。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
G空間情報の利活用推進に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の紹介・普及				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
Geoアクティビティコンテストの開催件数 [令和4年度：1回]	毎年1回開催	1回（令和5年度）

施策の成果の公表	https://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 防災・地理空間情報企画センター 地理空間情報企画課 課長補佐（TEL：03-5253-8111（内線：59425））

令和６年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(2)②	1

施策名	地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催

基本計画該当箇所	５．（２）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	既存の地理空間情報領域にとらわれない斬新なアイデア・スキルの発掘や、他分野の技術者を地理空間情報分野に取り込むことを目指すコンペティションを開催し、地理空間情報の新たな価値を発見し、事業化できる人材の発掘・育成を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

第４期地理空間情報活用推進基本計画では、地理空間情報活用人材の育成・交流支援が全体指針として掲げられていることを受け、既存の地理空間情報領域にとらわれないアイデア・スキルを持つ人材の発掘とアイデアの事業化を目指すビジネスアイデアコンテストを開催する。

【令和5年度の達成状況】
・地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテスト「イチBizアワード」を開催（令和5年6月～11月）。
・地理空間情報等を活用したビジネスピッチイベント「イチBizアクセラレーション」を開催（令和6年3月）。

実施内容

○令和５年度は100件のアイデア応募から、高校生発のアイデアを含む15アイデアを選定し、「G空間EXPO」内で表彰式を開催した
○アクセラレーションプログラムとして、アイデアのブラッシュアップを希望する受賞者を募り、産学官のアドバイザーがビジネス化の観点からアドバイスを実施するビジネスピッチイベントを新たに実施した

目的・効果

○既存の地理空間情報領域にとらわれない斬新なアイデア・スキルの発掘
○他分野人材と地理空間情報業界との交流を促すコミュニティの形成

地理空間情報活用人材の育成、交流支援に加え、地理空間情報の次世代の社会インフラとしての発信・展開、民間が自走するビジネスの持続的発展スパイラル構築にも貢献。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催				
	地理空間情報の先進的なビジネスアイデアの発掘のあり方に関する調査・検討			

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
地理空間分野における先進的なビジネスアイデアの発掘［令和3年度：ビジネスアイデアコンテストの開催に向けた検討］	令和5年度以上のアイデア応募件数（令和6年度）	ビジネスアイデアコンテストへのアイデア応募数100件（令和5年6月～11月）

施策の成果の公表	https://www.g-idea.go.jp/

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室 （TEL：03-5253-8111（内線：29844））

施策名	地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）による地方版総合戦略支援事業

基本計画該当箇所	５．（２）②	各種計画との連携	成長戦略2022、デジ田基本方針、デジ田総合戦略、デジタル社会重点計画、女性デジタル人材育成プラン、大阪・関西万博アクションプラン

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

地理空間情報を活用した地域における社会課題の解決を促進するため、地域経済に関する様々なデータをわかりやすく「見える化」する、地域経済分析システム（RESAS）等の普及・活用を推進する。これにより、データに基づく適切な政策立案や経営判断を行える地理空間情報に関わる人材を育成する。

今後は、地理空間情報に関する技術の進化を踏まえ、RESAS等による動的でリアルタイムなデータも含めたデータの利活用促進に取り組んでいく。データの利活用促進に当たっては、地域活性化の担い手を対象とした研修等を、令和４年度中に250件開催することを目標とする。

施策概要（背景・目的・効果）

政府は、地域における社会課題の解決に向けた取組や戦略策定における地理空間情報等のデータの利活用を推進するため、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）等のデータ可視化サイトを提供している。RESASでは、地域経済に関する官民の様々なデータを地図やグラフ等で表示し、分かりやすく「見える化」する機能を提供している。

本事業では、地方創生を推進するため、全国の地方支分部局等にデータ利活用を支援する政策調査員を配置し、講義やグループワークによる研修活動を行うほか、地域における社会課題に基づいた最適なデータ活用方法の提案を行うRESAS等の利活用サイトの提供、データ利活用を促す各種イベントの開催など、地域活性化の担い手に対してRESASの普及・活用を推進するための活動を実施する。

【令和５年度の達成状況】
・地域活性化の担い手を対象としたRESAS関連の研修等の実施件数:212件
　（未達成理由：研修への申込数が例年よりも減少したため）
・地方公共団体の政策立案を支援する参考資料として、地域課題別の分析ストーリーを提供。

RESAS

RESAS研修

各年度の取組
青字:令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度

RESAS等の普及・活用の推進
・全国の地方支分部局等にデータ利活用を推進する政策調査員を配置し、研修活動を実施
・地域における社会課題に基づいた最適なデータ活用方法の提案を行う利活用サイトの提供
・データ利活用を促す各種イベントの開催

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地域活性化の担い手を対象としたRESAS関連の研修の実施件数 [令和3年度:243件]	250件(令和6年度)	212件(令和5年度)

施策の成果の公表	https://www.chisou.go.jp/sousei/resas/

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	地方創生推進室 ビッグデータチーム (TEL:03-3581-4541)

令和６年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(2)②	3

施策名	防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実

基本計画該当箇所	５．（２）②	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和４年度からの高等学校における「地理総合」の必履修化や近年の自然災害の激甚化等を踏まえ、教育支援コンテンツを充実させる等、地理に関する教育や防災分野における地理空間情報の活用を担う関係者を支援し、地域の防災力向上や次世代のＧ空間社会を支える人材の育成に寄与する。

施策概要（背景・目的・効果）

激甚化する災害に対応するためには教育を通じて地域防災力を高め続ける必要があること、令和4年度から「地理総合」の必履修化となったことから、防災地理情報を活用した「地理教育の道具箱」等の教育コンテンツを充実させ、説明会等を通じて地理や防災に関する教育を担う関係者への支援を行う。

地理教育の道具箱「地形と災害の危険性の関係を知る」（ホームページより）

国土地理院の取り組む教育支援の説明会

【令和５年度の達成状況】

・「国土地理院の取り組む教育支援の説明会」を7月に開催

・「地理教育の道具箱」に地域防災力の向上に資する「津波」のコンテンツを追加公開

・教育関係者と連携し、社会科研究会やセミナーでの講演及び出前講座等を実施

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
国土地理院の取り組む教育支援説明会の開催件数［令和3年度：1回］	毎年１回開催	１回開催（令和5年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　応用地理部 防災地理教育推進官 （TEL：029-864-1111（内線：6122））

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.①	1

施策名	統合型Ｇ空間防災・減災システムの構築の推進

基本計画該当箇所	１．（１）、６．①	各種計画との連携	新しい資本主義実行計画フォローアップ、デジタル社会重点計画、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ	国や地方公共団体等が保有・収集する防災に関する地理空間情報を高度に活用するＧ空間防災技術の社会実装を推進することで、防災サイクルの各段階を通じて、多様なデータの迅速かつ正確な情報共有や、刻一刻と変化する状況に応じた適切な対応等を可能とし、近年激甚化・頻発化する災害から国民の生命を守り、地域の暮らしや経済を守る。

施策概要（背景・目的・効果）

中小河川の洪水浸水想定区域図データの整備・提供、各省庁等が収集した各種防災情報を共有する「総合防災情報システム」等の役割や在り方を再度整理し、情報集約、地図情報への加工、災害対応機関への提供等を可能とする新たなシステムの構築、準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張及び衛星安否確認サービスによる情報収集機能の強化、迅速な災害状況の把握に資する次世代航空機搭載合成開口レーダにおける世界最高レベルの分解能を有する観測技術の確立に向けた実証観測等、省庁間及び産学官におけるG空間防災技術を活かした取組の連携を強化する。

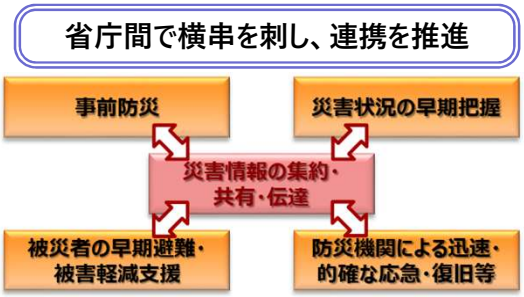

【令和5年度の達成状況】

- 中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始に加え、提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化を推進。（令和5年度の提供数は1,770）
- 災害関連情報を共有する新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の運用開始の準備を完了。また、システム内で取り扱う情報の一部である、災害対応基本共有情報（EEI）の第1版についても公表。令和6年度以降は連接システムの拡大を推進。
- 準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスを着実に整備・運用した。また災害・危機管理通報サービスの拡張及びアジア太平洋地域での正式運用に向けたシステム整備を行った。
- 航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR X3）による観測飛行を実施し、その際に得られた観測データについて、分解能が15cmであったことを確認した。具体的には39の活火山、南海トラフ地震で甚大な被害が想定される紀伊半島、九州及び四国の沿岸地域並びに令和6年能登半島地震の被災地域について観測飛行を実施し、大学や関係機関等へデータを提供した。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
G空間防災技術を活かした取組を関係府省間で有機的に連携させ、統合型G空間防災・減災システムの構築を推進				
中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始	・中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供 ・提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進			
総合防災情報システム（旧システム）の安定的な運用				
新たなシステムの構築		新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の安定的な運用、連接システムの拡大		
衛星安否確認サービスの強化				衛星安否確認サービスによる情報収集機能の運用
災害・危機管理通報サービスの拡張		災害・危機管理通報サービスの配信情報の運用		
航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR X3）による観測技術や観測データの解析技術の高度化に向けた実証観測の実施				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数［令和4年3月現在：1,606］	・洪水浸水想定区域図データを約17,000に拡充（令和8年度） （住宅等の防護対象のある区域全てにおいて洪水浸水想定区域の空白域を解消する）	・5,217（令和6年3月31日）
・災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備［令和4年1月現在：開発・整備中］	・配信情報の拡張（令和5年度めど）	・開発・整備完了（令和6年3月現在）
・衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用［令和4年1月現在：開発・整備中］	・運用開始（令和6～7年度にかけて打上げ）	・開発・整備中（令和6年3月現在）
・次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立［令和4年1月現在の地表面分解能：30cm］	・分解能15cmの地表面観測技術の確立（令和7年度）	・分解能15cmでの観測技術確立に向けて開発実証中（令和5年度末時点）

施策の成果の公表	洪水浸水想定区域図等データ：ハザードマップポータルサイト（https://disaportal.gsi.go.jp/）から公表

担当府省	内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室 （TEL：03-5253-8975）

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.②	1

施策名	地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献
基本計画該当箇所	１．（２）①、６．②
各種計画との連携	成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靭化基本計画、海洋基本計画
基本計画での位置づけ	環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やＳＤＧｓの達成に貢献する。

施策概要（背景・目的・効果）

○環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGｓの達成に貢献する。
○地球温暖化対策計画（令和３年10月22日閣議決定）において「2050年カーボンニュートラル」の実現について明記している。この課題に対して、地球観測衛星による温室効果ガスのモニタリングは、気候変動予測の精緻化に加えて、国内及び国際的な温室効果ガス削減努力をモニタリングするための透明性の高い基盤情報として機能する観点で非常に重要な役割を担っている。
○現在は、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）（2009年打ち上げ）や「いぶき２号」（GOSAT-2）（2018年打ち上げ）に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）（2017年打ち上げ）、水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）（2012年打ち上げ）等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供及び利活用を促進している。
○令和６年度（予定）に、より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の打ち上げを行い、これら取組を強化する。

温室効果ガス・水循環観測技術衛星
（GOSAT-GW）

NIES HP　JAXA HP
ホームページを通じた衛星データの公開

【令和５年度の達成状況】
・運用中の地球観測衛星について、運用・データ提供・利用推進活動を実施した。
・GOSAT-GWについて、打上げに向けた開発を着実に実施した。
・GOSATシリーズの観測データによる排出量推計技術の活用に向けて、タジキスタンと協定を締結した。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
GOSAT-GWの開発		GOSAT-GWの開発、運用 ▲打上げ	GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進	
各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・GCOM-C観測データ提供数［令和3年度～令和5年度平均提供数：約2,100万シーン］ ・GCOM-W観測データ提供数［令和3年度～令和5年度平均提供数：約2,000万シーン］ ・GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照して インベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等ののべ活用数［令和4年1月現在：1件］	2,100万シーン以上（令和6年度） 2,000万シーン以上（令和6年度） 6件程度（令和8年度）	1,702万シーン（令和5年4月～令和6年3月） 2,670万シーン（令和5年4月～令和6年3月） 令和6年3月時点：4件（モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン）

施策の成果の公表	https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-gw/index.html

担当府省	文部科学省、環境省	所属・役職連絡先（TEL）	文部科学省研究開発局宇宙開発利用課開発係（TEL：03-5253-4111（内線：4153）） 環境省地球環境局総務課気候変動観測研究戦略室（TEL：03-5521-8247）

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.③	1

施策名	スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

基本計画該当箇所	２．（１）、６．③	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

○農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断等のデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和7年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践。

○農地台帳等の情報と衛星画像・作物情報等を統合し、農地関連業務等の抜本的な効率化・省力化、高度化を図る「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の開発、令和4年度中の運用開始により、令和7年度までに農地関連行政手続のオンライン利用率を 60%まで向上させ、令和 10 年度までに申請者、審査者の作業時間を3割削減（令和元年度比）。

施策概要（背景・目的・効果）

○スマート農業の社会実装の加速化

戦略的スマート農業技術等の開発・改良

生産技術のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良

玉ねぎの自動収穫機（試作機）

農機の自動走行のための安全性確保策の検討

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証し、安全性確保策を検討

【令和5年度の達成状況】

- 令和5年度までに、生産現場のスマート化を加速するために必要なスマート農業技術の開発・改良を44課題採択したほか、スマート農業実証プロジェクトにおいて、全国217地区で実証を実施。
- 「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び安全性確保策の検討等を行い、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に、遠隔監視により使用するロボット農機（トラクター、茶園管理機械）を追加した。

○eMAFF地図の開発

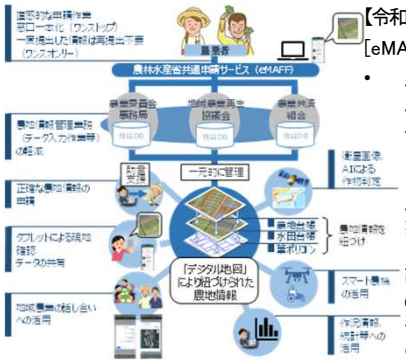

【令和5年度の達成状況】

[eMAFF地図の開発、運用]

- 農業委員会等が実施する農地の現地確認業務を効率化させる現地確認アプリを令和４年度から継続して運用するとともに、農業共済制度の現地確認業務にも対応できるようにする現地確認アプリの改修を実施。また、eMAFF地図と省内・省外の外部システムデータベースの連携機能の開発等を実施。

[衛星画像の現地確認への活用の検討]

- 衛星画像及びドローン画像の現地確認への活用の可能性を検討するため、５市町村において農地・非農地の判定や作物判別等の実証を実施。（令和５年度で終了）

[台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐付けの全国的実施]

- 全国のほぼ全ての自治体等において、農地台帳、水田台帳、農業共済台帳の農地情報の紐付けを実施。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
産地における複数経営体が、サービス事業体等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証		実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの相談対応を実施		
生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				
遠隔監視による自動走行のための安全性確保ガイドラインの検討・整備				
eMAFF地図の開発・運用				
衛星画像・ドローン画像の現地確認への活用の検討				
台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐づけの全国的実施			利用拡大への普及によるオンライン利用率の向上	

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践［令和2年：36.4% ］ ・eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率　［令和4年2月現在：令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中］	・実現（令和7年） ・60%（令和7年度）	・48.6%（令和3年） ・eMAFF地図の運用を開始（令和4年度）

施策の成果の公表	「スマート農業実証プロジェクト」について：農林水産技術会議ホームページ（https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm）

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	スマート農業：大臣官房政策課 技術政策室（TEL：03-6744-0415） eMAFF地図：大臣官房デジタル戦略グループ デジタル政策推進チーム（TEL：03-6744-2078）

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.④	1

施策名	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進

基本計画該当箇所	２．（１）、６．④	各種計画との連携	経済財政運営と改革の基本方針2023、デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

建設現場の生産性を令和7年度までに2割向上（平成27 年度比）させることを目指し、インフラ分野のDXを加速化させる一環としてi-Construction を推進する。

具体的には、建設生産における全てのプロセス（調査・測量、設計、施工、検査、維持管理・更新）でICT、3次元データ等を活用することとし、令和7年度までに国が行う直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率を88%まで向上させる。

また、蓄積される3次元データ等の国土交通データプラットフォームへの集約等を行い、オープンイノベーション実現のためのデータ流通・利活用の拡大を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

〇調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、令和7年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。

〇そのうえで更なる少子化に対応するため、令和22年度までに建設現場のオートメーション化を進め、少なくとも省人化3割実現を目指す。

〇施策の推進に当たって、インフラ分野のDXを加速化し、

・令和５年度に原則適用したＢＩＭ／ＣＩＭにより、建設現場におけるデジタルデータの最大限の活用を図る。

・また、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するため「国土交通データプラットフォーム」を整備し、オープンデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

【令和5年度の達成状況】

- IoTやデジタル技術の調査及び実工事にて技術の検証を令和5年度から実施。
- 令和5年4月以降に発注する直轄土木業務・工事において、BIM/CIM原則適用を開始。
- 令和5年4月に国土交通データプラットフォームを概成し、更なる改良・新規データ連携を実施。

建設機械施工の自動化

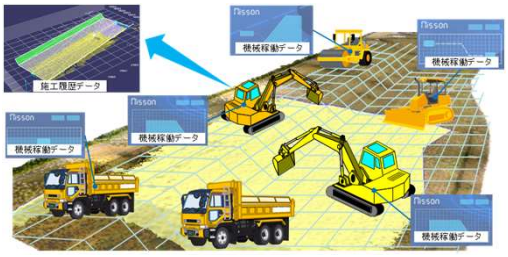

BIM/CIMによるデータ活用・共有

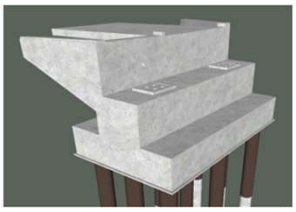

3次元形状データ

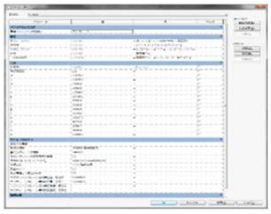

属性情報
（部材等の名称、規格等）

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
ICT施工の工種拡大のための、3次元データを活用した基準類等を整備するとともに、自動施工・遠隔施工の普及促進を図る。				
測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体をデジタルデータで繋ぎ、設計データのICT建機や工場製作での活用に取り組む。				
	▲ 小規模を除く全ての公共工事においてＢＩＭ／ＣＩＭの原則適用			
「国土交通データプラットフォーム」の整備	オープンデータ化等を通じた3次元データの流通、利活用拡大 プラットフォームの更なる改良、高度化			
	▲ 「国土交通データプラットフォーム」の概成			

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 ［令和2年度時点：81%］	88%（令和7年度）	87%（令和4年度時点）

施策の成果の公表	i-Construction Webサイト：https://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/index.html 国土交通データプラットフォーム：https://www.mlit-data.jp/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房　技術調査課　建設情報高度化係長 （TEL：03-5253-8111（内線：22326））

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.⑤	1

施策名	衛星データ利活用促進事業

基本計画該当箇所	２．（２）、６．⑤	各種計画との連携	宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	複数の地域で様々な衛星データを国が調達して衛星データプラットフォームに搭載し、当該地域において、地方公共団体等のユーザーのニーズ（海洋モニタリング、インフラ管理、防災・減災等）を踏まえ、社会課題解決のための衛星データを利用したビジネスの実証支援を行う。本事業により創出した成功事例について、他の地方公共団体等への横展開を図る。 令和８年度までに、衛星データを活用したソリューション３件の事業化を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

複数の地域で衛星データを用いた行政・産業の課題解決に資するアプリケーションの開発を支援することで、衛星データプラットフォームの積極的な活用等を通じた衛星データの利活用を推進する。

【令和５年度の達成状況】
①衛星データを利用した新たなサービスの開発を行う地域の中小企業等（１８者）に対し、令和４年度の補助率（１／３）をを拡充し、開発費の２／３を補助。
②2,800シーンを超える衛星データを、衛星データを利用した新たなサービスの開発に取り組む地域の中小企業等に無償で提供

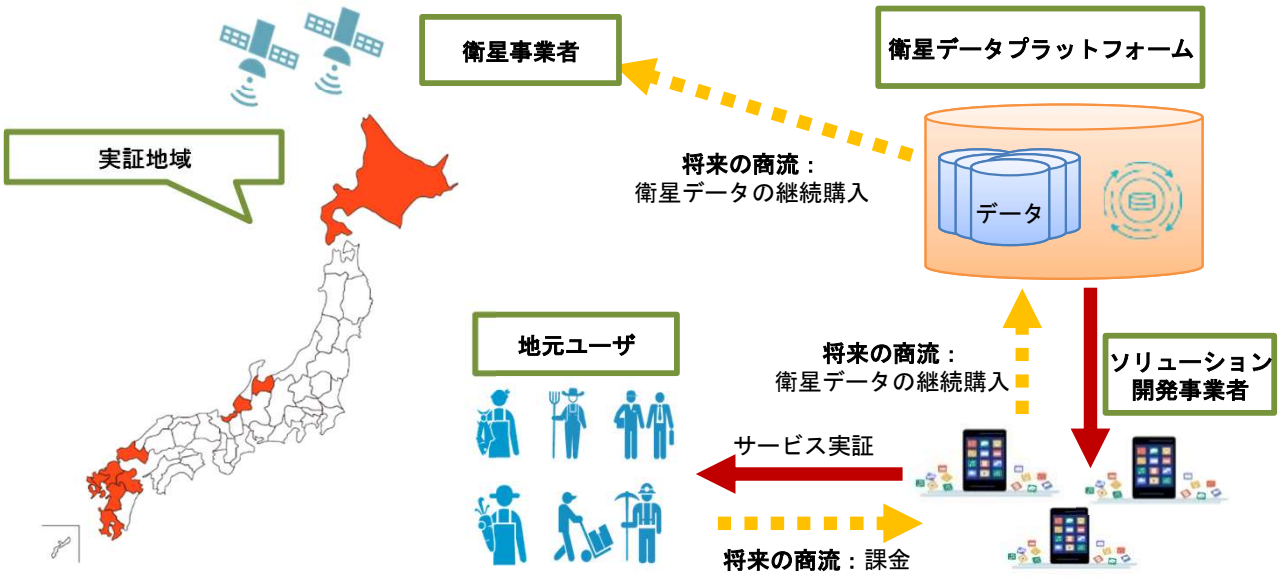

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・民間事業者による衛星データを利用した社会課題の解決に資するサービスの開発・実証を支援 ・成功事例の他の地方公共団体等への横展開　等			民間企業等で社会実装	

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
衛星データを活用したソリューションの事業化数 [令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数：3件]	3件（令和8年度）	令和5年度に補助した18件については、いずれも衛星データの有効性が確認された。現在事業化に向けて取組を進めている。（令和5年度末）

施策の成果の公表	https://www.tellusxdp.com/

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	製造産業局宇宙産業室　係長 （TEL：03-3501-0973）

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.⑥	1

施策名	自動運転システムの開発・普及の促進

基本計画該当箇所	３．（１）、６．⑥	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	高齢化の進む過疎地等での移動手段の欠如や物流業界におけるドライバー不足等の社会課題の解決に向け、令和5年度以降の社会実装により、データ配信を活用した運転支援・自動運転が実現・普及する社会の実現を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

一般道における運転支援（レベル2）及び高速道路における自動運転（レベル3）を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムを構築するとともに、車両等から収集したデータの連携・利活用の仕組みについて検討した。

【令和4年度の達成状況】
- 一般道における運転支援レベル2及び高速道路における自動運転レベル3を実現するデータ基盤の拡充、データ配信システムについて研究開発を実施し、東京臨海部実証実験で検証を実施。
- 車両等からの収集データ、高精度3次元地図データ等を利用主体と結び付け、ビジネス創出等につなげるシステムとして、交通環境情報ポータルサイト「MD communet」を開発・実証。G-空間情報センターとも連携。

（令和6年4月時点MD communet参画数：約100社/団体）

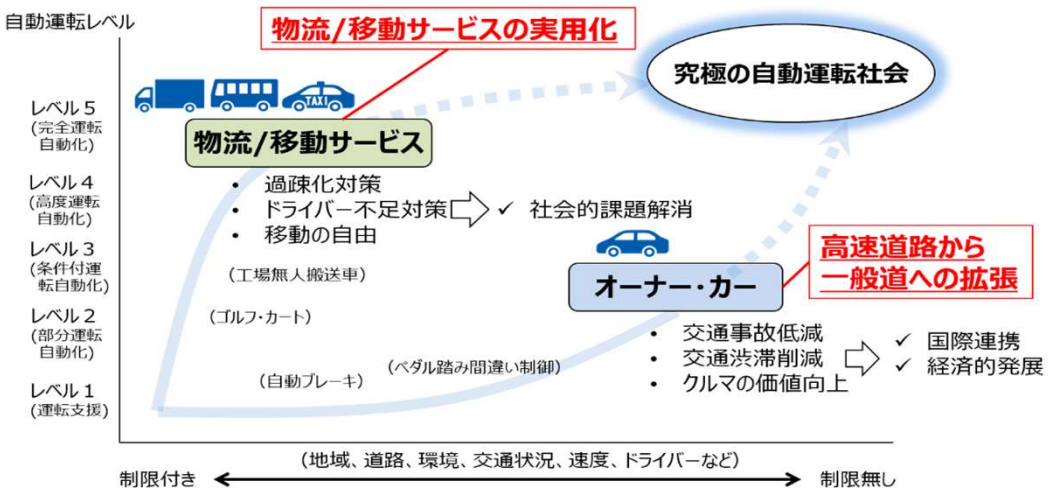

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
交通環境情報のデータ配信システムの構築	民間企業等で社会実装			
データの連携・利活用の仕組みを実用化				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
一般道における運転支援（レベル2）及び高速道路における自動運転（レベル3）を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築［令和4年1月現在：データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現］	構築（令和4年度）	データ配信システムの構築（令和4年度末時点）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（社会システム基盤担当）付SIPスマートモビリティPF担当 政策調査員（TEL：03-6257-1334）

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.⑦	1

施策名	「空間ID」を含む4次元時空間情報基盤の整備

基本計画該当箇所	３．（１）、６．⑦	各種計画との連携	デジタル田園都市国家構想基本方針・総合戦略 デジタル社会の実現に向けた重点計画　等

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	多様なモビリティの高度な運用の実現に向け、利用者が実空間の多様な3次元情報を効率的に利用できるよう、統一的な基準である「4次元時空間ID（空間ID）」を通じてデータの入出力・更新を行なう方法について検討し、空間IDの運用等に関するガイドラインを策定するとともに、令和6年度までに空間IDの標準化を進める。

施策概要（背景・目的・効果）

4次元時空間情報基盤を活用したモビリティの運行可能回数年間500万回を実現することを目指し、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等が運行環境をリアルタイムで把握し経路決定を行うなどの高度な運行を可能とするとともに、その基礎となる地図やインフラ設備等を効率的に整備するために、様々な地理空間情報や気象状況、交通状況などのリアルタイム情報等をデジタル化した上で機械可読な形で効率的に流通させる基盤としてのデジタルインフラの整備を進める。具体的には、国内外の地理空間に関する基準の動向も踏まえながら、実空間の位置情報を統一的な基準で一意に特定する「４次元時空間ID（空間ID）」を含めた必要なデータの情報規格の整理（時間概念の付与も想定）や、空間IDを検索のインデックス（索引）として、データの入出力・更新を通じて実世界の行為を制御するためのデジタルインフラの整備について検討し、実空間の多様なデータの共有・活用を推進する。

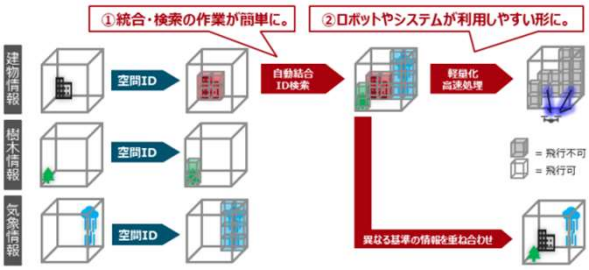

★1：国土交通省が提供する**3D都市モデル（PLATEAU）**をはじめ、民間企業が提供する様々な空間情報も含めて活用を想定

★2：空間IDの規格の策定に当たっては、国土地理院が提供する**地理院タイル**の規格との相互運用性の確保を想定

★3：ユースケースについては、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等のモビリティに加えて、地図やインフラ設備等の効率的な整備、エンターテイメント等を含めた幅広い分野を想定

【令和5年度の達成状況】

国土交通省、国土地理院及び独立行政法人情報処理推進機構に設置したデジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）と連携し、空間ID及び4次元時空間情報基盤に関する将来像の明確化及びアーキテクチャの基本設計を実施し、2022年7月に公表した。研究開発・実証事業を進めながら、空間ID及び4次元時空間情報基盤の仕様等を具体化し、「4次元時空間情報基盤アーキテクチャガイドライン（β版及びγ版）」の策定に繋げた。また、空間IDを普及・社会実装させるための取組として、「デジタルライフライン全国総合整備計画」の計画案を令和6年3月28日に開催したデジタルライフライン全国総合整備実現会議で策定した。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
将来像や空間IDを含めたデジタルインフラ等の検討 デジタルインフラの仕様策定、プロトタイプの開発、ユースケースを用いた実証	実証で得られた課題を踏まえ、社会実装を見据えて空間情報基盤の追加的機能を検討	デジタルライフライン全国総合整備計画等と連携した普及施策の実施		
▲空間IDの運用に関するガイドラインの策定		▲空間IDの標準化	▲大阪・関西万博内外でのサービス提供	

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定［令和3年度から検討開始］ ・「空間ID」の標準化［令和3年度から検討開始］	・策定（令和4年度） ・標準化（令和6年度）	・ガイドライン：公表（令和5年4月） ・標準化：検討中（令和6年3月時点）

施策の成果の公表	https://www.ipa.go.jp/digital/architecture/project/autonomousmobilerobot/3dspatial_guideline.html

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	商務情報政策局情報経済課アーキテクチャ戦略企画室　課長補佐 （TEL：03-3501-0397）

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.⑧	1

施策名	３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「ＰＬＡＴＥＡＵ」

基本計画該当箇所	３．（２）①、６．⑧	各種計画との連携	デジタル社会の実現に向けた重点計画、デジタル田園都市国家構想基本方針・総合戦略、経済財政運営と改革の基本方針2023、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版

基本計画での位置づけ	都市空間そのものをサイバー空間上に再現する３Ｄ都市モデルを新たなデジタルインフラとして整備するとともに、これを活用したスマートなまちづくり、防災、モビリティ等の多様な分野におけるユースケースの開発に取り組む。これらの取組を通じ、官民が連携した３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みを構築し、社会の変革とサービス創出を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

【令和6年度の取組方針】

- 令和6年度のPLATEAUは、PLATEAUと建築・不動産に係るデジタル施策を一体的に進める「建築・都市のDX」等の施策と連携しつつ、「実装フェーズ」を進め、データを活用したまちづくりにおける世界のトップランナーを目指す。
- このため、これまで開発してきたユースケースの汎用化を行うほか、PLATEAUコンソーシアムの活動等を通じ、国、自治体、民間、コミュニティ等の多様な主体がそれぞれのイニシアティブで取組みを進める仕組みの構築を行うとともに、社会変革とサービス創出を目指す。

■施策展開（例）

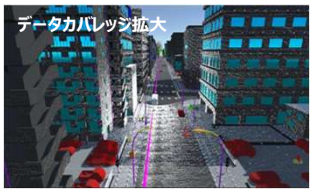

AIを活用したモデル自動生成ツールの国産開発・OSS化など、データ整備コストの低減のための技術開発を推進

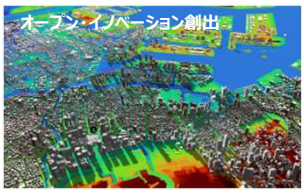

OSSのWebGIS「PLATEAU VIEW3.0」をはじめとする、データのアクセシビリティを向上させる環境整備を実施

防災、まちづくり、環境、モビリティ、観光・地域活性化など、様々な分野で新たなソリューションを創出し、横展開

産学官の多様なプレイヤーが課題を共有し、フラットに討議する場である「PLATEAUコンソーシアム」の活動展開

■各施策との連携：様々なデータとの連携・互換性・流通性強化

BIM　不動産ID　空間ID　電子国土基本図　衛星観測

建築・都市のDXとして一体的に推進

【令和5年度の達成状況】

- 令和5年度のPLATEAUは、AIを活用した3D都市モデルを自動生成するための技術開発等のデータ整備の効率化・高度化に加え、建築物モデルに不動産IDを付与するマッチングシステムの開発、BIMモデルや空間IDを統合した都市開発支援ツール「PLATEAU TwinLink」の開発、まちづくり分野をはじめとする20件以上の多様なユースケース開発を推進。
- 地方公共団体への補助制度等の活用により、新たに60都市以上の3D都市モデルを整備（累計約200都市）するとともに、作図をはじめとした新たな機能を搭載したPLATEAU VIEW 3.0のリリース、自治体職員のデジタルスキル向上のための研修の実施、PLATEAUコンソーシアムを通じた産学官連携の推進など取組を実施。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
データ整備の効率化・高度化		3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みの構築		
スマートシティの社会実装に資するユースケースの開発				
地方公共団体による3D都市モデルの整備支援、オープンイノベーションの推進				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・3D都市モデルの整備・オープンデータ化数 ［令和4年1月現在：56都市］ ・3D都市モデルの先進的なユースケース開発数 ［令和4年1月現在：0件（参考）ユースケース開発数（令和2年度実績）：44件］	・200都市程度（～令和5年度） 500都市程度（～令和9年度） ・30件程度（令和4年度） ・20件程度（令和5年度） ・20件程度（令和6年度）	・200都市程度（令和6年3月31日時点） ※オープンデータ化は順次対応中 ・約40件（令和4年度） ・約20件（令和5年度） ※ユースケースの汎用化を含む

施策の成果の公表	有　ユースケース等 → https://www.mlit.go.jp/plateau/ 　　オープンデータ → https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/plateau

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	都市局 国際・デジタル政策課 デジタル情報活用推進室 まちづくりDX係長 （TEL：03-5253-8111（内線：32237））

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.⑨	1

施策名	高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

基本計画該当箇所	４．（１）①、４．（３）②、６．⑨	各種計画との連携	骨太の方針2023、成長戦略等のフォローアップ、デジタル社会重点計画、宇宙基本計画、国土強靭化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ	i-Construction、スマート農業、自動運転、スマートシティなど、高精度かつリアルタイムな衛星測位を活用したＤＸの取組が急速に進んでいる。これらを含めたあらゆるＤＸの取組で使用される位置情報が互いに整合し、システム・サービス間のデータ連携を容易にし、ひいては産業の発展につなげるため、位置情報を整合させるための共通ルール「国家座標」に準拠した３次元・４次元の地理空間情報を誰もが容易に整備・利用できる環境を整備する。

施策概要（背景・目的・効果）

電子基準点網の適切な運用、民間等電子基準点の活用推進、地殻変動補正の仕組みの精度向上や安定的な運用の確保、新たな標高基準の整備等を進め、信頼性の高い位置情報の流通を図るとともに、デジタルツインの実現に不可欠な3次元地図の作成基盤となる基準類や3次元点群データの整備を進める。

【令和5年度の達成状況】

- 電子基準点網を安定的に運用。民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を2,880件実施。
- 地殻変動補正の仕組みの安定運用に向け、衛星SARの解析データの整備及びそのデータを地殻変動補正の仕組みに組み込み、空間分解能を向上させる技術的検討を行った。
- ３次元点群データについて、令和5年度末時点で約8.8万 km² 整備。

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
電子基準点網を安定的に運用、民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を実施				
航空重力測量による重力データを整備等	新たな標高基準（精密重力ジオイド）の整備		新たな標高基準の維持管理	
地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討		地殻変動補正情報の空間分解能向上、精度検証、実証実験	空間分解能が向上した地殻変動補正情報の提供を開始	地殻変動補正の仕組みの安定運用
ベース・レジストリである電子国土基本図・基盤地図情報を継続的に整備・更新		ベース・レジストリである電子国土基本図の3次元化、基盤地図情報と一体的に整備・更新		
３次元点群データの整備				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 ［令和4年3月現在：76件］	・約3,000件（令和8年度）	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数：2,880件（令和6年3月末時点）
・3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データ整備面積 ［令和3年度から整備開始］	・約11万km²（令和7年度）	3次元点群データの整備面積：約8.8万km²（令和6年3月末時点）

施策の成果の公表	３次元点群データを令和６年度中に公表予定 航空重力測量データを用いて整備した精密重力ジオイド試行版を国土地理院HPから公表 地殻変動補正パラメータを３か月ごとに更新して国土地理院HPから公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　防災・地理空間情報企画センター 地理空間情報企画課　課長補佐　（TEL：03-5253-8139）

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.⑩	1

施策名	準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

基本計画該当箇所	４．（２）、４．（４）②、６．⑩	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023 、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ	我が国独自の衛星測位システムである準天頂衛星システムについて、G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤として、持続測位が可能な7機体制確立を目指すとともに、サービスの提供を着実に実施する。また、準天頂衛星システムの測位能力の維持・向上に向け、中長期的な観点から我が国の衛星測位システムの在り方について検討を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤である準天頂衛星システムについて、持続測位が可能な7機体制確立を目指す。
このため、5、6、7号機及び機能・性能向上に対応した地上設備の開発・整備を着実に進める。また、海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA－PPP）の実用サービスを開始するとともに、災害・危機管理通報サービスによる配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備並びに測位信号のなりすまし（スプーフィング）を防ぐ信号認証機能の整備を行う。
加えて、持続測位能力の維持・向上を図るため、2、3、4号機の後継機以降の機能・性能や機数等のシステム構成等について検討を行う。
また、バックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。

【令和５年度の達成状況】
・準天頂衛星システム７機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、５～７号機及び関連する地上設備の開発・整備を実施。
・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）について試行運用を経て開発・整備を完了。
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、災害・危機管理通報サービスの展開に関し、タイにおいて実証を行った。
準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし（スプーフィング）から保護するための信号認証システムについて試行運用を経て開発・整備を完了。

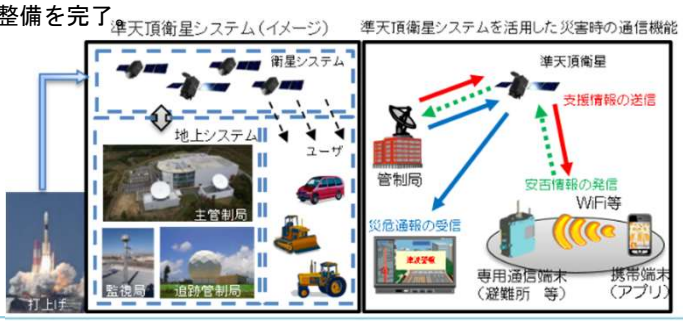

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
準天頂衛星4機体制の運用				準天頂衛星7機体制の運用
5～7号機及び地上システムの開発・整備			▲打上げ ▲打上げ	
・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		
※：「▲」は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。		11機体制に向けた検討・開発		

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在：4機体制]	・7機体制の確立（令和6～7年度にかけて打上げ）	・4機体制（令和6年3月時点）
・海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービスの提供[令和4年1月現在：開発・整備中]	・提供開始（令和6年度めど）	・開発・整備完了（令和6年3月時点）
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中]	・運用開始（令和7年度めど）	・開発・整備中（令和6年3月時点）
・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中]	・運用開始（令和6年度めど）	・開発・整備完了（令和6年3月時点）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 （TEL：03-6257-1778）

令和６年度版	６．シンボルプロジェクト等	整理番号	6.⑪	1

施策名	不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

基本計画該当箇所	２．（１）、４．（１）①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画

基本計画での位置づけ	行政手続におけるワンスオンリー（情報の提出は一度限りとすること）や民間事業者のＤＸ促進等に向けて、行政機関間の情報連携や民間事業者を含めたデータの利活用を推進するために、住所・所在地関係データベース及び不動産登記データベースの整備や利用を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

行政手続におけるワンスオンリー（情報の提出は一度限りとすること）や民間事業者のＤＸ促進等に向けて、行政機関間の情報連携や民間事業者を含めたデータの利活用を推進するために、住所・所在地関係データベース及び不動産登記データベースの整備や利用を推進する。また、不動産を一意に特定する番号（ID）により、行政機関が保有する各種台帳や、民間事業者のデータベースにおける各不動産の紐づけを容易にする。

【令和５年度の達成状況】

（住所・所在地関係DB（アドレスBR））

地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し令和6年度中に町字情報を整備する方針を決定。

（不動産登記DB（不動産登記BR））

不動産登記DB（不動産登記BR）のパイロットシステムを構築し、実際の不動産登記情報の実データを用いたユースケース実証を実施。また、外部の行政機関システムと連携するための機能拡張に係る要件の検討を行い、本番システムの整備に向けた検討の基本的な方向性を整理。

（不動産ID）

・「不動産ID官民連携協議会」を設置し、「不動産ID確認システム」（試作版）の技術実証を行うとともに不動産IDユースケースの実証事業を実施した。

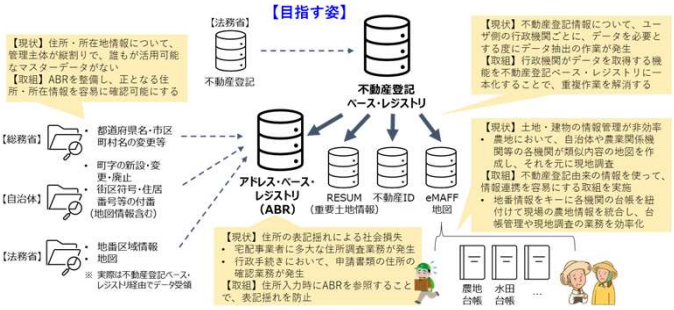

各年度の取組
青字：令和5年度までに着手した取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
【住所・所在地関係DB（アドレスBR）】				
町字整備に向けた検討		町字情報の整備	町字提供・情報更新	
		行政機関における町字情報の利用促進の方策		
		町字より下位の情報整備の方針の検討		
【不動産登記DB（不動産登記BR）】				
調査・研究	パイロットシステム構築	機能改修・拡張		
			住所・所在地関係DBに地番情報 不動産IDに表題部情報を提供開始（予定）	
【不動産ID】				
不動産IDの社会実装に向けた推進体制を整備するため、官民連携協議会を設置する。 不動産IDの取得・確認手法の実用化に向けた技術実証及び不動産IDユースケースの実証を実施する。		令和5年度の実証事業等の結果を踏まえ、明らかとなった課題等への対応方法を検討し、実証事業を通じた更なる検証を進め、不動産IDの社会実装に向けた取組を進めるとともに、官民の多様な分野における不動産IDのユースケースの更なる発掘・拡大を図る。		
【共通】				
デジタル社会の実現に向けた重点計画等に基づき取組を推進				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
住所・所在地関係データベース（アドレス・ベース・レジストリ）の町字情報の整備［令和6年3月現在：整備に向け検討中］	令和6年度中に町字情報の整備	地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し令和6年度中に町字情報を整備（令和6年3月時点）

施策の成果の公表	デジタル庁、国土交通省ホームページから公表

担当府省	デジタル庁 国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	デジタル庁　デジタル社会共通機能G（TEL：03-6771-8020） 国土交通省　政策統括官付 （TEL：03-5253-8111（内線：30-214））